

令和 2 年 5 月 7 日

保護者 各位

みなみのかぜ支援学校
校長 川 越 俊 彦

**新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業延長に伴う対応について
(お知らせ)**

安倍首相が新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた緊急事態宣言を延長したことを受けまして、本日、県教育委員会から通知があり、本県においても5月11日(月)から5月24日(日)まで臨時休業を延長することが決定しました。

この休業中における保護者の御負担等を考慮しまして、保護者や御家族での見守りが難しい場合や、放課後等デイサービス等の預け先が見つからない場合におきまして、本校でお子様の預かりをいたします。

つきましては、**臨時休業が延長された期間**の対応を下記のとおり取り扱うことにしましたので、下記事項を御確認いただき、御理解をお願いいたします。

記

1 期間

令和2年5月11日(月)と5月18日(月)

2 時間

午前9時から午後3時まで

3 連絡方法

お子様を預けたい保護者は、5月8日(金)午後2時までに副校長・教頭まで御連絡ください。

4 留意事項

- 咳や微熱等の風邪症状のある場合は、登校を御遠慮ください。
- お子様の預かり中は、学校と連絡が取れるようにしておいてください。
- 健康観察記録表・弁当・水筒・個人で必要な物(マスク・着替え・薬等)を持たせてください。なお、ゲーム類等を持たせることは御遠慮ください。
- ※ 登校日の対象となっていない日におきまして、**やむを得ずお子様の預け先が確保できない場合は**、前々日までに学校へ御相談ください。